

船入澗防波堤ができるまで

- 船入澗防波堤に使用している間知石は、幕末期に江戸幕府が北方防衛のために築造した弁天岬台場（1863年竣工）の解体の際に発生した石材を積極的に流用しています。
- 築造当時の総延長は、山背泊海岸から、造船所先（現函館どっく先）まで、3,238尺（約981.1m）でした。
- 水中における基礎の施工の際には困難を極めたため、石工の中で強壯なものを潜水土に熟練させ、ようやく目的を達成することができました。

弁天岬台場（旧弁天砲台）

写真：函館市中央図書館所蔵



弁天岬台場入口

写真：函館市中央図書館所蔵



弁天岬台場は、幕府の命を受けて武田斐三郎が設計施工したもので、安政2年(1855年)着工、文久3年(1863年)に完成しました。明治元年10月に旧幕府軍が占拠して官軍に反抗していましたが、同2年2月に平定され、明治政府の下、陸軍省の所管となり海岸砲兵隊を置いた後、20年経って廃止され空き地となり荒れ果てていたものを、函館港改修のために払い下げを受け工事の基地としました。

間知石の多くは、旧砲台周辺の石堤が採取し、小型のものは大鼻岬、大中山、鍛冶、根太内等の村々から採取しました。質は堅固で精密なもので空気中及び水中に置いても腐蝕壊裂等の恐れのない比重2.4以上のものとしていました。

間知石の使い回し等は制限されていて、ブロック及び既成の部分の上には使用は認められませんでした。また、モルタル及びコンクリート使用部分の築造は、一列一層で仕上げた後、3日間経たものでなければ、次の層の石の布設に着手してはならないと定められていました。事務所直属作業員と請負人の作業内容も明確にされていて、請負人の日当り作業員数についても定められていました。

函館港改良工事記念碑

